

## 『慶應義塾 外国語教育研究』投稿規定

1. 投稿資格：原則として塾内の教員・職員・研究員（常勤・非常勤を問わない）。共同執筆者についてはこれ以外の者も可とするが、その場合も投稿筆頭者は原則として塾内の教員・職員・研究員（常勤・非常勤を問わない）とする。
2. 投稿論文の種類：以下の内容のものを掲載対象とし、未発表のものに限る。なお、1) 研究論文は特別寄稿を掲載することもある。

### 1) 研究論文

- ・テーマが言語教育あるいはそれに深く関係するものであること
- ・独創性を有する実証的または理論的研究の成果であること
- ・先行研究・関連研究を十分に踏まえていること
- ・他の研究者の検証にも耐えうる、客観性を有すること

### 2) 調査・実践報告

- ・言語教育あるいはそれに深く関係する分野における調査もしくは実践の報告であること
- ・調査・実践内容について具体的かつ明確な記述がなされていること
- ・得られた知見の応用可能性や実践面での問題点について批判的に論じられていること

### 3) 研究ノート

- ・テーマが言語教育あるいはそれに深く関係するものであること
- ・未だ論文の形には至らないが、実証的または理論的研究の中間的報告であり、着想に独創性がみとめられること
- ・他の研究者の検証にも耐えうる、客観性を有すること

## 3. アブストラクト（概要）

タイトルの下、本文の前に以下の要領でアブストラクトを記載すること。

- ・本文が和文・欧文の場合：欧文で 150～200 語程度
- ・本文が和文・欧文以外の言語の場合：欧文で 150～200 語程度、あるいは和文で 800～1000 字程度

## 4. 書式・長さ

和文・欧文とも横書きとし、A4 用紙に、和文の場合「明朝体」、欧文の場合は「Times」か「Times New Roman」か「Century」とする。文字の大きさは 12 ポイント。アブストラクト、付録・図表、参考・引用文献リストなども、以下の字数・語数に含む。

### 1) 研究論文

- ・和文の場合、20000～24000 字程度
- ・欧文の場合、7000 語～8000 語程度
- ・その他の言語の場合は和文に準ずる

### 2) 調査・実践報告

- ・同上

### 3) 研究ノート

- ・和文の場合、10000 字以下程度

- ・欧文の場合、3500 語以下程度
- ・その他の言語の場合は和文に準ずる

## 5．使用言語

特に定めない。

## 6．応募用紙の添付

所定の応募用紙に、以下 1)～6) の内容を記入し、原稿に添えて提出する。

応募用紙は当センター、ホームページからダウンロード可能

- 1) 氏名、所属、職位、(担当外国語)
- 2) 連絡先住所、電話番号、電子メールアドレス
- 3) 論文の種類、使用言語
- 4) 論文タイトル、総文字数(欧文の場合は総語数)
- 5) 概要 原則として和文 800～1000 字とする。(英文の場合 150～200 語程度)
- 6) キーワード 5 語(日本語) \_\_\_\_\_

## 7．書式上の注意

引用や参考文献一覧表の形式については、執筆者の分野における標準の形式(例:APA スタイル、MLA スタイルなど)に従うこと。

注は本文の末尾にまとめて付けること。

氏名や所属、住所等は応募用紙にのみ記入すること。アブストラクト(概要)や本文に個人情報は記入しない。

## 8．採録の決定および通知

査読を行なったうえで採否を決定する。査読の結果によっては、修正を要請すること、または論文の種類の変更(研究論文から研究ノートへの変更等)を要請することもある。

結果は 12 月中旬に執筆者に通知する。

## 9．採録決定後の校正

校正は再校まで執筆者が行なうこととする。校正は誤字・脱字の修正のみとし、原稿の変更はできない。

## 10．論文の公開

- 1) 採録論文は Web 上での公開(慶應義塾大学の運用する Web サイトおよびデータベースへの登録と公開)を前提とする。執筆者によって公開が許諾されない論文は採録しない。
- 2) 文字データ以外に、他から転載された写真・図版等のデータが採録原稿に含まれる場合は、執筆者自身が著作権についての処理を済ませていることを前提とする。
- 3) 採録論文の著作権については、執筆者によって以下の事項が承認されていることを前提とする。
  - 3 - 1) 執筆者は、『外国語教育研究』編集委員会が発行する『外国語教育研究』に掲載された論文等の著作権を当委員会に委託し、当委員会が論文等の編集著作権および著作権を保有する。
  - 3 - 2) 上記 3 - 1 に基づき、当委員会は執筆者の論文等を原文のままの形において印刷物または電子媒体により再出版または再配布する権利を保有する。

3 - 3 ) 執筆者は、論文等を他の印刷物または電子媒体に転載する場合には、当委員会にその旨、通知する。

3 - 4 ) 執筆者の論文等を要約して印刷物または電子媒体により再出版または再配布する場合は、原則として当委員会は執筆者から事前の同意を得るものとする。

#### 11 . 原稿提出締切

当該年度 9 月末日必着とする。

以下を同封の上、郵送のこと。なお提出された原稿は返却しない。

##### 1 ) 原稿 3 部 ( 用紙は A 4 サイズに限る )

原稿は郵送するとともに、文書ファイル ( MS Word、中国語は GB コードによる ) も電子メール添付、もしくはフラッシュメモリ、CD-R、FD 等の電子媒体などの手段により併せて提出のこと。また文書ファイル ( Word 文書 ) は印字した原稿と同一のものとする。

##### 2 ) 応募用紙 1 部

#### 12 . 原稿郵送先

〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45 慶應義塾大学

外国語教育研究センター三田支部『慶應義塾 外国語教育研究』担当

#### 13 . 問合せ先

同上

電話 03-5427-1601 内線 22301

電子メール flang-kiyo@adst.keio.ac.jp

開室時間については、上記に問合せること。

以上